

災害公営住宅 東側集合住宅の設計案 (6/23 説明) に対する見解と対案 (案)

150701

閑上地区まちづくり協議会 事務局試案

- ・ 第3次提案の内容を概ね取り入れた設計を検討していただいていることを感謝申し上げます。
- ・ 一方で、「集会所を6階に設ける」ことについては、第3次提案内容と大きな齟齬があるため、それに対する世話役会としての見解を示した上で、対案を提案します。

◆市設計案(6/23説明)の要旨

- ・ 団地入居者全140世帯を対象とする集会所(間仕切り可能な会議室、キッチン、和室、トイレ(多目的トイレ含む)、備品倉庫など全200㎡程度)をC棟6階西側に設ける。これは、団地全体での会議や催しなどがある場合の利用を想定している。また、津波避難スペース(災害公営住宅入居者だけでなく、逃げ遅れた東部来訪者なども対象とした一時避難所)の役割も果たす。
- ・ なお、市が定めている「集合災害公営住宅設計要領」において、「閑上地区は(集会所を)2階以上に整備する」と謳っている。
- ・ 一方で、各住棟入居者の日常的な集まりなどコミュニケーションの場に利用できるよう、各住棟(各35世帯)の1階エントランスを談話コーナー(120~140㎡程度)として拡張することもできる。

◆世話役会での見解と対案

「集会所をC棟6階に設ける」は承認できない。

- ・ 第3次提案で「集会所・サロンを住棟の1階に構え、非居住階を有効活用する」としており、大きな食い違いがある。
- ・ 住民目線言えば、他の住棟入居者が6階にまで足を運ぶとは思えない。高齢者が多いことが想定され、なおさら足が遠のく事が懸念される。
- ・ 集会所への来訪人数が集中すると、エレベーターを何往復もすることになる。
- ・ 一方で、各棟1階への談話コーナーを設ける事は賛同。
- ・ 上層階への津波避難スペースとそこに上るための分かり易いルートの確保は必要。

◎対案

- ・ 市設計案で示されたC棟1階エントランスに隣接するフリースペース(多目的トイレ付)を拡充し、集会所(間仕切り可能な会議室、キッチン、和室、トイレ(多目的トイレ含む)、備品倉庫など全__㎡程度。北側集合住宅住民の利用も想定するとB棟に設ける事も考えられる)とする。その際、外部からの集会所として視認できるようなデザインとする。
- ・ C棟以外の各棟1階にも談話コーナーを設ける。ただし、その面積は、35世帯に見合う広さとする。(※140㎡は広すぎる)
- ・ 市設計案で示されたC棟6階の集会所は、津波避難スペースと備蓄倉庫とする。そこへ避難するための外階段を東壁面に設置する。
- ・ 管理については、集会所およびコミュニティスペースは自治会が行い(管理費支払い含む)、津波避難スペースと備蓄倉庫は市が責任もって行う。
- ・ なお、これに対応するため、設計要領から「閑上地区は(集会所を)2階以上に整備する」を削除し、改訂する。

